

## 広告掲載までの流れ

### 1 申込書の入手

次の必要書類を市ホームページよりダウンロードします。

- ①「黒部市公用車広告掲載申込書（様式第1号）」
- ②「屋外広告物許可申請書（様式第1号）※」

※公用車に掲載する広告は、屋外広告物に該当しますので、富山県屋外広告物条例に規定する許可申請が必要となります。

### 2 申込書等の提出

申込書、申請書に必要事項を記入し、次のとおり広告の原稿など必要書類と併せて、市総務企画部財政課へ提出して下さい。

#### 【提出書類】

提出書類	添付書類
黒部市公用車広告掲載申込書	県屋外広告物許可申請書（県収入印紙の貼付が必要）  広告原稿（電子データ可）  納税証明書（市へ工事・コンサル・委託・物品の入札参加資格の申請をしていない者）

### 3 広告掲載決定通知書の受領

市から広告掲載決定通知書、屋外広告物許可申請書が到着したら、通知書に同封の納付書にて広告掲載料を掲載開始日の7日前（土、日、祝日を除く）までに入金をお願いいたします。

### 4 公用車への広告掲載

市公用車所管課と日程調整のうえ、広告を掲載します。

## 5 その他

### (1) 広告掲載期間を延長する場合

広告掲載期間終了後も継続して広告を掲載する際は、掲載期間満了日の1ヶ月前までに次の書類を財政課まで提出をお願いします。

#### 【提出書類】

提出書類	添付書類
黒部市公用車広告掲載申込書	県屋外広告物許可更新申請書（県収入印紙の貼付が必要）

### (2) 広告の表示内容を変更する場合

広告掲載期間中に広告の表示内容を変更する際は、県屋外広告物変更許可申請書並びに広告原稿（電子データ可）を財政課まで提出をお願いします。

### (3) 広告掲載を終了する場合

掲載期間終了後、県屋外広告物の除却届出を財政課まで提出をお願いします。